

1 計画全般について		
①計画の方針に関する御意見	(件数) 16	
(主な御意見の要旨) ・京都市の公共施設はメンテナンスや更新が行き届いていない。他のよく分からない事業が優先されてきた、これまでのお金の使い方を反省すべき。 ・予期できない災害等が起きることも想定し、余裕をもって、次の世代に負担を残さない施設マネジメントを期待する。 ・目標 1 ～ 3 のいずれも素晴らしく、特に「施設に余剰スペースを創出し、地域の交流拠点としても活用」「施設の整備や運営への市民参加の拡充」は、理念が素晴らしい。		(回答・本市の見解) これまでの厳しい財政状況において、緊急性の低い老朽化対策等を先送りせざるを得なかったことを改め、市民のいのちと暮らしを守ることを大前提に、今後、事後保全から予防保全への転換を図る等、より適切な老朽化対策を推進してまいります。併せて、京都のまち全体の魅力や活力の向上につながる戦略的な活用を推進することで、担税力の強化、老朽化等の課題に対応できる持続可能な行財政にもつなげてまいります。
・財政が少し改善したからといって、保有量の削減を再考することには反対であり、一定の割合を削減することをしっかりと明記すべき。 ・人口減少社会においては、人口、税収に合わせて行政サービスも縮小しなければならず、縮減目標は掲げ続けるべき。 ・保有量を削減しないことは良い判断である。土地を売却しても、民間の宿泊施設として利用されがちであり、市民の恩恵が少ない。 ・財政状況が改善した分は、全ての市民に還元してほしい。ハコモノはごく一部の方のためにしかない。		これまで、危機的な財政状況の下において施設の老朽化対策を進めるためには、施設そのものの削減による経費削減・財源確保に取り組まざるを得ない状況にあったことから、庁舎施設の総量に対する削減目標を設定し、市民サービスへの影響を見極めつつ、統廃合や民間移管等の取組を進めてきました。 現在、この間の行財政改革や都市の成長戦略の取組により、財政状況は大きく改善しています。そのため、今後も人口減少に伴う税収の減少、社会福祉関連経費の増加、物価変動等を踏まえると、緊張感をもった財政運営が必要であるものの、収支改善を目指した数値目標ありきでの見直しは行いません。一方、引き続き、市民サービスを維持・充実するための効率化・財源確保等の観点は必要であり、今後も、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえて不断に点検し、時代に合った施設機能の見直しを進めることで、保有量の最適化を図ってまいります。 そのうえで、将来にわたって維持する施設については、適切な老朽化対策を着実に推進してまいります。

	・計画を推進するための財源を明確にすべき。まずもって市債の発行によるものとすべき。 ・財源への見通しと現状認識が曖昧でいい加減すぎる。	公共施設にどれだけの財源を振り向けるかについては、様々な施策を推進する中で、社会情勢の変化や、その時々市民ニーズ等を踏まえながら、都度、柔軟に検討すべきであります。 その前提として、今後要する経費を想定した長期的な視点で、施設別改修計画を策定・更新することが必要であり、その見込み等と本市財政をめぐる様々な情勢も踏まえて着実に老朽化対策を実施できるような、長期的な方針を検討してまいります。 なお、市財政にとって有利な市債を充当できる際には、将来負担に配慮しつつ、優先的に活用してまいります。
②計画の構成等に関する御意見	(件数) 11	
	(主な御意見の要旨) ・計画の内容が抽象的。具体的な指標を設定するなどし、見える化することが、市民の理解と信頼を得るために重要。 ・計画案に述べられているような施設を市民が必要としているのか。満足度調査を行うべき。 ・具体例はイメージできて分かりやすい。もっと具体例を増やしてほしい。	(回答・本市の見解) より具体的な取組方針等については、「庁舎施設マネジメント計画」等の施設類型ごとの計画において定めることとしており、今後、本計画の改定（第2期の策定）を踏まえ、具体化を進めてまいります。 その具体化に当たっては、施設情報の見える化や、計画の進捗状況の点検・公表等によって市民の皆様と情報の共有を図りつつ、効果的な施設運営等を行うためのニーズ把握等に努めてまいります。 ※御意見も踏まえ、具体例の記載を追加しました。

・目標①～③の順番が逆ではないか。老朽化対策は最重要であり、まずは、老朽化対策、その後管理手法、そして活用ではないか。	第２期においては、地域のつながりの強化やまちの活性化に向け、市民・民間事業者等との協働により、公共資産・公共空間を戦略的に活用することが求められているとの認識から、まずは、活用に関して記載しています。記載順は重要度を表したものでなく、老朽化対策は活用の大前提となるため、着実に推進してまいります。
・国が所有しているものの本市が管理している施設は、どのように位置付けているか。	・本計画は、本市が所有する公共施設に加え、国や民間等が所有しているものの本市が管理している施設についても、対象施設として位置付けています。
・長期的な目線で考えるもの。計画期間は10年よりも長期にしてはどうか。 ・計画期間が10年は長い。４年や５年で良いのでは。	本計画は、総務省から各地方公共団体に策定が要請されている「公共施設等総合管理計画」の位置付けであり、その計画期間は「少なくとも10年以上」とするよう要請されています。そのうえで、本市においては、公共施設をとりまく環境変化を的確に捉え、計画内容を適宜見直すため、国要請を満たす期間の中で最短となる10年を計画期間としています。 なお、計画期間内においても、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行ってまいります。

2 目標①公共資産・公共空間の活用について		
①地域に求められる政策ニーズとマッチした既存ストックの活用プロジェクトに関する御意見	(件数) 18	
(主な御意見の要旨) ・横ぐしを刺して多機能化・複合化を進めるとともに、コミュニティスペースや団体窓口等を設け、賑わいを創出すべき。		(回答・本市の見解) 限られた資産で最大の効果を発揮するため、地域に求められる政策ニーズとマッチした保有資産の活用を進めてまいります。活用方針の検討に当たっては、市民の皆様の御意見等を踏まえながら、全庁横断的にしっかりと議論し、施設機能の向上や多機能化、複数施設を統合する集約化、配置の見直し等も含めて多角的に検討してまいります。
・市民や地域のニーズに基づく機能検討は重要だが、ニーズに配慮しすぎるあまり、行政が滞ることのないようお願いしたい。		特定の市民や地域のみでのニーズに偏ることがないように、施設を利用しない市民等を含め、広くニーズ把握に努めたうえで、戦略的な資産活用を推進してまいります。
・図書館の多機能化に期待している。京都らしい図書館にしてほしい。 ・多機能化や複合化はとても良い。特に図書館の複合化はありがたく、つどいの広場の機能やクリニックなどを有した駅チカの施設が理想。		図書館の多機能化に当たっては、カフェなど居心地のよい第三の居場所（サードプレイス）づくりに取り組むとともに、さらには、新たなつながりや活躍の機会を創出し、価値や気づきに会える場所（フォースプレイス）としての図書館の在り方を検討してまいります。
・ラクトスポーツプラザについて、関係部局が運営に協力することで、もっと有効に使えるのではないかな。		元ラクト健康・文化館については、遊びと学びの拠点として、今後、山科図書館の移転・機能充実や京都市東部地域初となる大型の子どもの屋内遊び場の併設など、あらゆる世代の居場所づくりに向けて、検討を進めてまいります。
・番組小学校は公共施設と学区民のためのコミュニティの複合体であったことから、小学校跡地には多機能化された公共施設を建設すべき。		都心部学校跡地は、地域住民の熱い思いの下に創設された番組小学校の歴史があるとともに、長年にわたり地域の活動が盛んに行われてきました。こうしたことを踏まえ、本市では、地域の活動拠点としての機能に配慮したうえで、市の施策の推進や、地域の活性化に寄与するよう活用を進めております。 今後とも、本市が所有する貴重な財産として、地域住民の御意見等を踏まえながら、多角的に有効活用を検討してまいります。

・ネット社会が更に進化していくので、公共物は更地にし、観光資源化や貸出によって収益化すべき。ただし売却はすべきでない。 ・公有地は安易に売却せずに、長期的な収入確保のため、定期借地を原則とすべき。	市有資産の有効活用にあたっては、まずは、公共性・公益性を重視した政策的な活用を図ることとしており、本市の政策の推進のために、活用の可能性を検討しております。 そのうえで、十分な活用が見込めない市有資産については、地域の活性化、より魅力のある地域づくり、財源確保の点からも、積極的に売却や貸付を進め、民間事業者等の力も得ながら有効に活用することとしています。 今後も、土地の規模や立地など、資産の特徴を踏まえ、貸付けも含めて、最も有効な活用手法を十分検討したうえで、その実現に向けた取組を進めてまいります。
・公共施設の跡地の暫定活用を積極的に進めるべき。	暫定活用を行う場合は、あくまでも一時的・時限的な対応であることから、本格活用の早期実現を目指します。 施設機能の見直し等によって創出された建物内の空きスペースや未利用地等について、今後の方針の検討やその具体化までに一定の期間を要する際、その間の有効活用を図る場合には、他の公共施設の移転・集約や民間事業者への貸付等による暫定的な利活用を検討します。 ※御意見も踏まえ、暫定活用について追記しました。
・交通局においては、厳しい経営状況が継続しているため、京都三条大橋ビルなどの早期活用や駅施設のビジネス活用を積極的に進めてほしい。 ・交通局の所管施設については、厳しい経営状況も踏まえ、経営改善につながる大胆で積極的な活用を望む。	交通局では、厳しい経営状況にある市バス・地下鉄の持続可能な事業運営を目指し、周辺部への誘客をはじめとする利用促進、収入増加、経費削減に取り組み、より一層の経営健全化を推進しています。 地下鉄駅の空きスペースを貸し出す駅ナカビジネスをはじめ、交通局が所管するビル等の施設を最大限に有効活用することで、地下鉄等のお客様の利便性向上を図るとともに、経営改善にもつなげてまいります。

3 目標②管理運営手法の点検・改善について		
①施設の整備や運営への市民参加に関する御意見		(件数) 4
(主な御意見の要旨) ・みつけ隊のような市民参加しやすい方法が、土木施設以外でもできれば、施設の維持管理への関心が高まるのではないか。 ・公共インフラの点検や整備補修をより一層実施するために、市民との協働の取組が必要。 ・デジタルプラットフォームDecidimを導入し、施設の管理運営に対する市民の直接参加を可能とすべき。		(回答・本市の見解) 市民ニーズを踏まえた施設機能の見直しや、市民協働による効果的・効率的な施設運営の推進等を目指し、施設の整備や運営への市民参加を一層推進してまいります。
・学校について、放課後のグラウンド使用などの一般開放の拡大を検討いただきたい。		子どもの遊び場や地域住民のレクリエーションの場の確保等を目的として、市立学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する取組を行っております。 現在検討を進めている中学校部活動の地域展開も踏まえながら、今後の学校体育施設の活用の在り方について広く検討してまいります。 また、学校以外の施設についても、公共資産・公共空間の利活用に対する市民等のニーズ把握に努め、より積極的に利活用いただけるよう利用制限を緩和する等、市民と共にルールの見直し等を検討してまいります。
②運営の合理化に関する御意見		(件数) 4
(主な御意見の要旨) ・外部の視点を踏まえた点検とは、どこからの視点か。民間委託だけでなく、直営施設の運営についても議論すべき。 ・コンサートホール等は民間に売却し、自由な発想で新たな展開を広げてもらうべき。		(回答・本市の見解) 各施設の管理運営手法については、現状が最適であるか、直営・委託の別等を問わず、不断に点検してまいります。そのうえで、民間事業者や有識者など外部の視点も積極的に取り入れながら、従来の運営手法に固執しない多角的な検討・検証を行い、より効果的・効率的な委託契約への見直しや、更なる民間活力の導入などの改善に取り組むことで、効率性とサービスの質を両立した合理化を図ってまいります。

・建設時点から、施設運営もセットで考え、設計・監理・運営を外部人材に委ねるPFI等の手法を活用すべき。	新築や建替え等の施設整備に当たっては、建物の仕様だけでなく、整備後の施設において展開するサービス内容や、市民や事業者等との協働の在り方などについて、整備事業の検討段階から、長期の施設運営を見据えた検討を行ってまいります。そのうえで、PFIや指定管理者制度などの制度も有効に活用してまいります。
・指定管理者は上限が決まった予算とマンネリ化した仕様によって現状維持するだけであるため、民間の創意工夫を生かした管理制度に改めるべき。	指定管理者のノウハウ等が施設サービスの向上につながるよう、指定管理者の創意工夫をより一層促すための手法を検討する中で、必要に応じて、物価変動を踏まえた指定管理料の見直しや、個別施設の特性に応じた指定期間の設定など、時代に合わせた制度運用の見直しを実施してまいります。

4 目標③老朽化対策の着実な実施について		
①施設別改修計画の策定・更新に関する御意見	(件数) 10	
(主な御意見の要旨) ・経年劣化により安全かどうか自信が持てない公共施設を持ち続けるのではなく、これを機会に、安全な公共施設の計画的な供給に真剣に取り組んでほしい。 ・改修計画の策定・更新は、どのようなスケジュールで行うのか。 ・改修計画はあまりお金をかけて大層なものを作らない方がいい。記載イメージのような千円単位のもの不要でないか。		(回答・本市の見解) 公共施設の老朽化対策をより適切に実施していくためには、使用不能になる前に修繕等を行う予防保全への転換を進める必要があります。そのため、建物の維持管理・更新に関する今後の改修の時期や経費の見込みを取りまとめた「改修計画」を、施設ごとに策定・更新することとしました。 今後、改修計画の策定・更新を行うための具体的な手法や盛り込むべき事項等の詳細検討を進めたうえで、順次、策定・更新を進めてまいります。 ※御意見も踏まえ、改修計画のイメージ図を修正しました。
・しっかりと予算を枠で確保して、予防保全に取り組むべき。 ・区役所や局の予算だけでは、大規模な修繕に着手できない。改修のための予算を枠で確保し、現場をよく知る部署が優先順位をつけ、配分していく仕組みが必要ではないか。		限られた予算の中で適切な老朽化対策を推進していくため、今後策定する施設別改修計画によって、施設を維持し続けるために必要となる中長期的な経費を明らかにしたうえで、各局区等が自律的に施設の見直しや財源確保の取組を進められるよう、検討してまいります。
・予防保全型の軌道に乗るまでの事後保全型の補修に当たっては、徹底的な補修をすべき。中途半端な補修は費用を無駄にする。		事後保全に当たっては、不具合が生じていない箇所の予防保全と合わせて実施することや、より機能性の高いものに改修する等、予防保全と同様に、長期的な視点をもってその費用対効果等を勘案し、効果的・効率的な老朽化対策を推進してまいります。

②社会情勢の変化に応じた見直しに関する御意見	(件数) 8	
(主な御意見の要旨) ・目的を達したものの、役割を終えたもの、時代にそぐわないもの、市民ニーズが乏しい施設類は、思い切ったスクラップ＆ビルドが必要。 ・公共施設マネジメントは、税収増加効果で考えてはどうか。インフレ率より地域の税収が増加すれば、地域の施設が貢献したと評価できるのではないかと。 ・施設の面積稼働時間を考えてはどうか。学校の教室は、生徒ロッカーがあるため、朝から日没ごろまでしか利用されていないが、企業では従業員のロッカーをフリーアドレスの職場と分離している。 ・社会情勢の変化に応じた見直しの優先順位を明記すべき。		(回答・本市の見解) 各施設における利用者数、稼働率や維持管理コストなどの定量的な要素を分析するとともに、ニーズや満足度の把握等に努め、建物の空間的・時間的な有効活用の拡大や、より一層の効率化等の視点を持って、民間事業者や有識者などの御意見も踏まえながら、社会情勢の変化に応じた公共施設の在り方を不断に点検することで、更なる改善を図ってまいります。
・国際交流会館は、京都市の都市理念である世界文化自由都市宣言を具現化する拠点施設。存続を当然として、機能強化の視点での検討が必要。		公共施設の見直しに当たっては、施設の機能に着目し、現在の施設・立地でなければ政策目的を達成できないか等、ゼロベースで在り方を検討しております。 国際交流会館についても、民間事業者、施設の利用者やボランティアの方々のニーズ等を踏まえ、国際交流・多文化共生の拠点としての機能向上や、民間事業者などによる施設の一部活用等による運営収益の改善をはじめ、あらゆる可能性を検討してまいります。
・京都市には歴史的価値がある建築物も多く、特色あるまちづくりに欠かせないため、在り方検討の際は、未来に継承することも検討してほしい。		歴史的価値を有する公共施設については、有効活用による更なる価値の創出等の観点も含め、その在り方の検討を行ってまいります。
・老朽化が目立つ区役所については、商業施設等と共に集約した高層ビルを建てることで、家賃収入を得られるような仕組みをつくってはどうか。若い世代に住み続けていただくため、新しく綺麗で便利な施設を沢山つくってほしい。 ・耐用年数とまちづくりとを関連づけて考えるべき。まちづくりに当たっては、建設から除却までの全てのプロセスを当初から織り込んでおく必要がある。		公共施設の建替え等に当たっては、耐用年数も念頭に置きながらその整備時期を検討するとともに、整備内容については、時代に即した施設機能の実現にとどまらず、市全体の視点を持って、まちの活性化や賑わい創出等につながるよう、他施設との複合化や民間施設との合築等も含め、様々な可能性を検討してまいります。

③老朽化対策に関するその他の御意見	(件数) 11	
(主な御意見の要旨) ・老朽化対策については、使えるように直すだけでなく、より良いものに更新してほしい。 ・スポーツ施設及び学校におけるグラウンドの芝生化などの設備充実を検討いただきたい。 ・梅小路公園内の「朱雀の庭」の車椅子用トイレのドアについて、補修を繰り返しているようであるが、新しくしてほしい。		(回答・本市の見解) 老朽化対策に取り組むとともに、施設の効率化等によって財源確保に努めることで、市民のニーズ等を踏まえ、更なる機能性の向上を目指します。 ※御意見も踏まえ、機能性の向上について追記しました。
・避難所の老朽化対策は早急に、優先的に実施すべき。 その際、学校の体育館にはエアコンを設置すべき。		指定避難所に指定している施設については、非常時に求められる役割を果たせるよう、適切に老朽化対策を実施してまいります。 とりわけ、学校の体育館に関しては、災害による避難時の安心安全な生活環境向上等の観点から、空調整備の必要性が増していることを踏まえ、可能な限り短期間で効率的な整備を進めてまいります。
・子育て環境の充実をアピールする割には古びた小学校が多い。学校統合に伴う新築だけでなく、既存の学校の更新にも力を入れてほしい。		本市は多数の学校施設を有していることから、その維持更新等にかかる多額の経費についての縮減・平準化を図りながら、教育環境の充実を図っていく必要があります。そのため、校舎については、概ね築後50年を目途に、施設の物理的不具合の改善や耐久性の向上を図る等、計画的に長寿命化を図っているところです。今後は、長寿命化改修に取り組むペースを加速するため、基本計画策定校数を増やし、予防保全工事も計画的に進めながら、更なる教育環境の充実を目指してまいります。

・埼玉県八潮市の道路陥没のニュースを観て、京都は大丈夫なのかと心配になった。水道管のメンテナンスはしっかりしてほしい。 ・この度の大惨事で公共インフラのあり方が大問題となっている。京都市においても点検や整備補修が一層求められる。	令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を踏まえ、本市独自の緊急点検を実施しました。その点検の結果、道路陥没等につながる異状は確認されていません。 また、令和7年3月18日に国土交通省から要請された、下水道管路の全国特別重点調査について、本市でも実施する予定です。 今後も引き続き、安全・安心な上下水道事業を推進するため、予防保全型の維持修繕を行うとともに、計画的な改築更新を実施してまいります。また、道路陥没を未然に防ぐための路面下空洞調査等を実施してまいります。 ※御意見も踏まえ、道路と水道及び下水道施設の老朽化対策に関する記載を追記しました。
---	--

5 計画の推進に向けた各取組について		
①職員の意識改革に関する御意見	(件数) 3	
(主な御意見の要旨) ・予防保全は当たり前であり、公共資産が自分たちのものという概念を市役所職員が持っていないのではないか。 ・職員の意識改革について、公共施設マネジメントにおける職員の困りごとを引き起こす根本は何か。 ・「研修会の実施」とあるが、市が実施する研修はそこまで効果がある内容なのか。		(回答・本市の見解) 公共施設マネジメントの推進に当たっては、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の中において、老朽化対策や資産活用などの取組を、効果的・効率的に進めていく必要があります。そのため、職員一人ひとりが公共施設マネジメントの重要性を認識し、理解を深め、創意工夫を重ねていくことができるよう、研修や外部有識者との意見交換の実施等により、職員の意識改革に取り組んでまいります。
②データ環境の整備に関する御意見	(件数) 4	
(主な御意見の要旨) ・データ環境の整備については、ノウハウを持つ事業者の力も借りながら、長寿命化の計画策定などを進めると良い。 ・データ環境の整備については、デジタル化によって、本来変えたいルールを固定することにならないか。 ・資産活用部署が複数に別れており、市有資産情報にアクセスしづらいため、資産活用を一元的に取り扱う部署が必要。 ・データ環境の整備は重要。新たなデジタルツールの導入とはどういったものか。		(回答・本市の見解) 施設情報を集約・分析できるソフトの活用など、民間事業者のノウハウも積極的に取り入れながら、施設情報の一元化などのデータ環境を整備を推進することで、各施設の利用者数、稼働率やコスト状況などの現状を正確に把握・分析し、より効果的・効率的な施設運営の実現につなげてまいります。
③各施策との連携・融合に関する御意見	(件数) 3	
(主な御意見の要旨) ・京都議定書誕生の地として、公共施設においてもCO2ゼロを目指した取組をしっかりと進めてほしい。 ・LED化は省エネも経費削減も実現できるうえ、簡単に導入できるので、どんどん効率的に進めてほしい。		(回答・本市の見解) 本市においては、京都議定書誕生の地として、これまでから先進的な地球温暖化対策に取り組んできたところであり、今後、公共施設に関しても、照明設備のLED化をはじめ、省エネルギーに配慮した設備の導入など、脱炭素化の取組を推進してまいります。 ※御意見も踏まえ、脱炭素化の推進に関する記載を追記しました。

④施設の特等性等に依じたマネジメントの推進に關する御意見	(件数) 12	
(主な御意見の要旨) ・全ての施設を同一の基準で対応する方針に見受けられる。施設類型ごとの力点や方針の強弱を明記し、メリハリのある管理方針を設定していただきたい。 ・市営住宅、学校施設、庁舎施設をそれぞれどうしていくのか、今後具体的な検討を進められることを期待する。 ・道路、河川、上下水道といったインフラへの言及が少ない。		(回答・本市の見解) 今後、施設類型ごとの方針や取組の進捗等を点検のうえ、それぞれの特性等に依じたより具体的な取組方針を定める等、更なる取組の強化を図ってまいります。
・「庁舎施設」は定義として広すぎるため、もっと細分化して、計画的に進めた方がよい。		庁舎施設に関しては、「庁舎施設マネジメント計画」の計画期間が令和8年度に満了することを踏まえ、改定に向けた議論を進める中で、施設の特性等に依じたマネジメント方針を検討してまいります。
・市営住宅がなぜ必要なのか疑問であり、将来的になくしていく方向にできないものか。今の進め方が正しいのか、立ち止まって見直してほしい。 ・市営住宅が多すぎる。設置していない自治体もある中、京都市は今後も維持していくのか。抜本的に減らしてほしい。		「京都市住宅マスタープラン」では、市営住宅と民間賃貸住宅が相互に連携しながら、重層的かつ総合的な住宅セーフティネットを充実していくことが必要としており、市営住宅には、この公民が連携した総合的な住宅セーフティネットの一翼を担うことが求められます。 引き続き、本計画に掲げる戦略的な活用の視点も踏まえ、社会的ニーズや民間賃貸住宅の動向等に依じた市営住宅の役割を果たしてまいります。 また、市営住宅の保有量については、民間賃貸住宅における住宅セーフティネット機能が充実する中で、今後の少子高齢化の進行などの社会情勢の変化等を踏まえ、「市営住宅ストック総合活用指針」に基づき、入居実態や需要に見合った管理戸数や供給戸数に削減していきながら、最適化していくこととしています。
・公園における民間資金活用（Park-PFI）を本格的に進めるべき。福岡市のように、主要公園をまとめてサウンディングし、可能性を探るべき。 ・公園におけるPark-UP事業は自治連など地縁組織しか参加できず、民間企業の資金・アイデアが十分に活用できないため、持続可能性がないのではないか。		本市においても、Park-PFI制度を活用した管理運営を行うなど、民間との協働により公園の運営・管理を行っている事例があり、今後も、スケールメリットなど様々な条件も考慮し、より効果的な手法を検討してまいります。 また、Park-UP事業は、地域が主体的に公園の管理運営を進め、地域からの要望に依じ、民間企業等の多様なサポート団体からの支援を受けることができる制度であり、例えば伏見区の北鍵屋公園では公園の管理運営に当たって民間企業からサポートいただいております。 今後とも、本事業を積極的に推進してまいります。

・市が管理する公園の数が多すぎるため縮小すべき。中・大規模公園は民間資金による管理運営を前提にすべき。 ・公園の遊具増設を進めているが、ベンチやトイレの美装化・洋式化が先でないか。どの公園をどうしようとしているのか、全体計画を示すべき。	都市公園法第16条において、「みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない」とされており、みだりに本市管理公園の規模を縮小することはできません。また、民間との協働による管理・運営については既に行っており、今後も、スケールメリットなど様々な条件も考慮し、より効果的な手法を検討してまいります。 また、公園における安心・安全な利用環境の整備や公園の魅力向上のため、公園の遊具更新・新設だけでなく、老朽化したベンチ等の公園施設の修繕・更新を行うとともに、トイレの洋式化等に取り組んでいます。 引き続き、本計画に掲げる戦略的な活用の視点も踏まえ、個々の公園の特性に応じた魅力ある公園づくりを進めてまいります。
---	---

6 その他		
その他の御意見		(件数)
		12
(主な御意見の要旨) ・多機能化は良いが、最初から社会情勢の変化に対応しやすいように汎用性を高めて建物を建てるべき。		(回答・本市の見解) 公共施設の在り方は時代と共に変化していくことから、施設整備に当たっては、将来的な環境変化に柔軟に対応できるよう、フレキシビリティ（可変性）を確保した整備を検討してまいります。 ※御意見も踏まえ、当回答に関して追記しました。
・人口減少による公共施設の利用料収入の減少は、施設管理に大きな影響を与える。見直し等を可能な限り記載すべき。 ・安易に価格を維持するのではなく、財源確保のため使用料を引き上げるべき。		施設利用にかかる料金については、運営を持続可能なものとするため、施設を利用する方・しない方の公平性の観点等を踏まえて設定するとともに、利用状況や運営コスト等の変動を踏まえた点検を適宜実施してまいります。 その前提として、今後、人口減少に伴い、公共施設に対する需要の減少が想定されることから、施設サービスそのものの見直しや、運営の更なる効率化に取り組んでまいります。
・何の施設か知らない人も多く、もっと入りやすくすべき。動物園の来園者を疏水記念館に流入させる等、部局間の横連携を強めて、京都市として大きな枠組みで考えることが必要。		近隣施設の連携による相互利用の促進や、所管部署の所掌を超えた多機能化等を推進することで、市民等のより積極的な利活用を促進してまいります。
・公共施設や公園、小学校周辺の道路では、喫煙を禁止してほしい。		健康増進法により、公共施設等の多数の人が利用する施設は原則として屋内での喫煙は禁止されています。加えて、本市では、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を制定し、市内すべての道路や公園等における喫煙を禁止しています。各公共施設においては、こうした関連法令を踏まえたうえで、必要に応じて敷地内に喫煙場所を設けることによる分煙等に取り組んでいるところです。引き続き、"吸う人も吸わない人も、誰もが安心・安全に暮らせる社会"の実現を目指してまいります。
・外国人による公共施設の利用は制限すべき。		地方自治法第244条第2項及び第3項により、正当な理由がない利用制限は禁じられています。

・持続可能な食料供給システム構築のため、農業を公共インフラ政策の根幹に据えるよう強く要望します。	農林業施策等の推進に当たり、参考とさせていただきます。食糧生産を支える重要な施設として本市が保有する農業水利施設や農道については、「京都市土地改良施設維持保全計画」に基づき、適切な維持管理に努めてまいります。
・映画のまち京都の活性化と将来の人材育成に向けて、私立銅駝美術工芸高等学校跡地等を活用した映画の拠点「京都国際映画ミュージアム」（仮称）を設置してほしい。 ・画家として活動しているが、作品の保存場所に困っている。美術館・博物館による保管だけでなく、個展・販売・企業への寄贈など作者に還元出来る仕組みを検討してもらえるとなおありがたい。	公共資産・施設を活用した文化芸術施策の推進に当たっては、市内の宿泊施設等の集客施設で若手芸術家等の作品の展示・販売を行う「ARK（Art Rhizome KYOTO）」の実施や、元明倫小学校を京都芸術センターに、元楽只小学校をHAPSスタジオに活用するなど様々な取組を進めております。引き続き、文化を基軸とした都市経営を進めてまいります。